



内閣府

科学技術関係予算 平成30年度概算要求について 【暫定・速報版】

平成29年9月
内閣府政策統括官
(科学技術・イノベーション担当)

1. 科学技術関係予算全体

平成30年度概算要求における科学技術関係予算【暫定・速報値】<全体額>

- ①従来、科学技術関係予算の集計に当たっては、関係府省の判断により科学技術関係予算に該当すると考えられる事業が登録され、登録内容にバラつきがあった。このため、内閣府では予算事業の詳細な分類表を作成し、今回から、その分類に基づく統一的な基準により、行政事業レビューシートを用いて科学技術関係予算を集計している。
- ②現時点の集計においては、予算事業の分類について、政府内での調整が残っている事業があることから、下記は暫定的な集計値である。また、金額は関係府省の速報値をまとめたものであるため、今後の精査により変更があり得る。
- ③平成29年度当初予算額は、従来の集計方法による金額である。

(単位:億円)

	平成30年度概算要求 総額 (要求額+要望額)				うち 科学技術 イノベーション転換事業	【参考】 平成29年度 当初予算額
	うち「新しい日本のための優先課題推進枠」 要望額	うち 新規事業 (要求額+要望額)	うち「新しい日本のための優先課題推進枠」 要望額			
科学技術関係予算 (A + B)	42,613 (暫定値)	7,656 (暫定値)	1,257 (暫定値)	518 (暫定値)	1,500 ~ 2,000億円規模 (予算額が未確定の事業等(公共事業、補助事業等)も含む。)	34,868
1 一般会計 (A)	34,693	6,548	1,093	456		29,018
うち 科学技術 振興費	15,072	3,310	713	374		13,045
2 特別会計 (B)	7,919	1,108	165	63		5,851

(※1)「科学技術関係予算」とは、科学技術振興費の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組等に必要経費としている。

なお、「科学技術振興費」とは、一般会計予算のうち、主として歳出の目的が科学技術の振興にある経費としている。(具体例:研究開発法人に必要な経費、研究開発に必要な補助金・交付金・委託費等)

(※2)本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部等を除いている。

(※3)従来の科学技術関係予算には、(定員管理下の)人件費、各府省の事務的経費等、行政事業レビューシート対象外の経費を含めていたが、今回の集計においては、暫定的に、行政機関の同経費を含めていない。ただし、平成29年度当初予算額は従来の集計方法による金額のため、同経費を含めている。

(※6)予算額は四捨五入して掲載。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の数値の合計と一致しない場合がある。

Ⅰ. 科学技術関係予算全体

平成30年度概算要求における科学技術関係予算【暫定・速報値】＜府省別＞

(単位:億円)

	平成30年度概算要求 総額 (要求額+要望額)								【参考】 平成29年度当初予算額			
					うち「新しい日本のための 優先課題推進枠」要望額							
	一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計	一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計	一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計
国会	11	11	-	11	-	-	-	-	11	11	-	11
内閣官房	502	2	-	502	188	1	-	188	620	-	-	620
復興庁	-	-	352	352	-	-	-	-	-	-	175	175
内閣府	1,087	824	-	1,087	348	217	-	348	858	689	-	858
警察庁	9	8	-	9	-	-	-	-	23	23	-	23
消費者庁	40	-	-	40	7	-	-	7	-	-	-	-
総務省	1,012	381	-	1,012	169	38	-	169	561	451	-	561
法務省	1	-	-	1	-	-	-	-	28	-	-	28
外務省	113	-	-	113	8	-	-	8	60	-	-	60
財務省	11	11	-	11	-	-	-	-	13	9	-	13
文部科学省	24,512	10,189	1,371	25,883	4,396	2,505	290	4,686	21,412	8,674	1,095	22,508
厚生労働省	1,758	753	134	1,893	343	156	-	343	1,036	673	31	1,067
農林水産省	1,741	967	-	1,741	438	-	-	438	1,046	984	-	1,046
経済産業省	1,662	1,376	4,790	6,452	381	251	772	1,153	1,322	1,010	4,121	5,443
国土交通省	688	245	76	764	163	40	-	163	470	265	6	476
環境省	416	305	1,196	1,612	107	102	46	152	326	255	423	749
防衛省	1,130	-	-	1,130	-	-	-	-	1,229	-	-	1,229
計	34,693	15,072	7,919	42,613	6,548	3,310	1,108	7,656	29,018	13,045	5,851	34,868

(※1)現時点の集計においては、科学技術関係予算の集計に向けた予算事業の分類について、政府内での調整が残っている事業があることから、上記は暫定的な集計値である。また、金額は関係府省の速報値をまとめたものであるため、今後の精査により変更があり得る。

(※2)平成29年度当初予算額は、従来の集計方法による金額である。

(※3)本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部等を除いている。

(※4)従来の科学技術関係予算には、(定員管理下の)人件費、各府省の事務的経費等、行政事業レビューシート対象外の経費を含めていたが、今回の集計においては、暫定的に、行政機関の同経費を含めていない。ただし、平成29年度当初予算額は従来の集計方法による金額のため、同経費を含めている。

(※5)科学技術関係予算に算入する国立大学運営費交付金等の算出方法については、従来の算出方法と新たな算出方法が異なっており、現在内閣府と関係府省で調整中。本集計では従来の算出方法を用いているが、新たな算出方法による金額との差が大きく(約3,000億円)、これらの課題については、政府予算案編成時までに調整を完了させる予定。

(※6)予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。

1. 科学技術関係予算全体

科学技術関係予算の集計方法の変更について

1. 現状と課題

- ・科学技術関係予算の定義(※)に基づき、各府省の判断で科学技術関係予算に係る事項・金額を登録。
- ・①登録内容にばらつき、②科学技術関係予算の中身の把握が困難、といった課題が存在。

※科学技術関係経費

科学技術振興費(一般会計予算のうち、主に歳出目的が科学技術の振興にある経費)の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組 等に必要な経費。

2. 集計方法変更の趣旨

- ・エビデンスに基づく政策立案には、正確な科学技術関係予算の集計が必要。
- ・第5期基本計画に定められた政府研究開発投資のGDP比1%の目標達成に向け、出発点となる科学技術関係予算の定義の厳格化が必要。

3. 行政事業レビューシートを用いた新たな集計方法

- ・行政事業レビューシートを用いて、内閣府が科学技術関係予算に該当する事業を各府省と調整しつつ抽出。
- ・①登録内容のばらつきが解消、②科学技術関係予算の中身の把握が容易、といったメリット。
- ・科学技術関係予算に関する従来の考え方を変えず、より適正なものとしていく。
- ・科学技術関係予算の額が、これまでの集計方法による額とは異なる可能性。

行政事業レビューシート

(記載内容)

- ・事業目的・概要
(対象、手段)
- ・予算額、執行額
- ・アウトプット、アウトカム
- ・単位当たり費用
- ・外部有識者の所見 等

(レビューシートの対象外)

- ・(定員管理下の)人件費
- ・国債費
- ・地方交付税交付金
- ・各府省の事務的経費 等

II. 科学技術イノベーション転換①

「科学技術イノベーション転換」導入の意義

- 既存事業への先進技術の導入、先進技術を組み込んだ物品の調達等を促進することにより、**先進技術の実社会での活用を後押しするとともに、各事業のより効率的・効果的な実施等を実現し、もって科学技術イノベーションのより積極的な活用による経済社会の発展に貢献。**
- 加えて、人材育成事業にも、**科学技術イノベーションの視点を導入。**科学技術イノベーションに資する人材を経済社会に供給。

「科学技術イノベーション転換」の想定される形態(例)

① 公共事業等における先進技術の導入

- 公共事業等の既存事業において、先進技術を実証・導入。
- 例えば、公募要領において先進技術の導入を要件化するなど、先進技術の導入を特に推進。
- 加えて、研究開発事業の導入、活用の促進が期待される先進技術の具体例の提示等、科学技術イノベーションを一層推進するための追加的措置についても検討。

② 調達／システム開発等における先進技術の導入

- 政府調達等において、先進技術を活用した物品等を積極的に活用。
- 例えば、仕様書に明示すること等により先進技術を組み込んだ物品を優先的(若しくは限定的)に調達することとし、調達等を通じて、民間等の研究開発を促進。
- 加えて、先進技術の具体例の提示、より高い要求性能の設定等、民間等における先進的な研究開発を促進するための追加的措置についても検討。

③ 補助事業等における先進技術の導入支援

- 各種補助事業において、先進技術を導入した新たな手法に係る技術開発・実証を支援。
- 例えば、公募要領において先進技術を組み込んだ物品の活用を要件化する等、先進技術の導入を特に推進。
- 加えて、先進技術に基づく機器等の導入に際しての通常より高い補助率(若しくは補助率の上限)の適用等、科学技術イノベーションを一層推進するための追加措置についても検討。

④ 科学技術イノベーション人材育成

- 奨学金等の既存の人材育成事業において、科学技術イノベーション人材に係る育成を強化。
- 博士課程進学者等特に科学技術イノベーションに資する人材の育成に充当。
- 加えて、研究費や給与の追加配分等を実施すること等、科学技術イノベーション人材育成を一層推進するための追加措置についても検討。

先進技術:ある分野において、これまで十分に活用・導入されていなかった技術で、当該技術を活用・導入することにより、事業の効果・効率性の向上や新たな機能の追加等が見込まれる技術のことを言う。

II 科学技術イノベーション転換②

- 平成30年度概算要求において、**10府省より、総額1,500～2,000億円規模**の科学技術イノベーション転換事業の登録があった(予算額が未確定の事業等(公共事業、補助事業等)も含む。)。【各形態における主な例は以下のとおり】
- 今後、**総合科学技術・イノベーション会議**として、「Society5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」(平成29年4月21日総合科学技術・イノベーション会議)に基づき、**登録がなされた事業の中から、『科学技術イノベーションに資することが見込まれるもの』を特定**する。加えて、今後の**予算編成過程においても、好事例の他の事業への展開など、更に科学技術イノベーション転換が可能な事業の検討を進め**、科学技術イノベーションの既存事業等への活用を促進。
- **特定された事業については、予算編成過程において重点が置かれるよう、財務省と連携**することにより、新規施策と合わせて、政府予算案において、第5期科学技術基本計画で定められた政府研究開発投資目標(対GDP比1%)を目指し、**所要の規模の予算が確保**されるよう努める。(内閣府試算:平成32年度までの3年間で9,000億円の増額)

① 公共事業等における先進技術の導入

《公共事業》

- 公共工事におけるICT等、新技術の導入の促進
【国土交通省、農林水産省】
- IoTを活用するスマート水道促進事業
【厚生労働省】

《その他の事業》

- 火災延焼シミュレーションの高度化
【総務省】
- 次世代学校支援モデル構築事業
【文部科学省】
- ICT・ロボット等の先端技術の農業分野への導入
【農林水産省】

② 調達／システム開発等における先進技術の導入

- 医療等IDのシステム開発等事業
【厚生労働省】
- 電子政府関連事業
【総務省】

③ 補助事業等における先進技術の導入支援

- 物流分野におけるCO2削減対策促進事業
【環境省】

④ 科学技術イノベーション人材育成

- 育英事業に必要な経費
【文部科学省】
- スーパーグローバル大学創成支援事業
【文部科学省】
- イノベティブ・アジア事業
【外務省】